○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお 手元に配布したとおりでございます。

開議(午前10時00分)

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1.会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって1番 知念富信議員、2番 新垣由雄議員を指名します。

日程第2. 議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第2. 議長諸般の報告を行います。議員提出案件として意見書第4号 30人以下学級早期完全実現のための意見書、意見書第5号 30人以下学級早期完全実現のための意見書、意見書第6号 義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書、以上の3件が昨日配布されております。

次に、各常任委員長から付託議案の委員会審査報告書、陳情審査報告書、閉会中の継続 審査の申出書も昨日配布してございます。それぞれ後刻議題といたします。

次に、決議第4号 閉会中の議員派遣についても別紙議事日程のとおり議題とすること にいたします。以上をもって諸般の報告といたします。

日程第3. 議案第36号 平成28年度南風原町一般会計補正予算(第2号)

○議長 宮城清政君 日程第3. 議案第36号 平成28年度南風原町一般会計補正予算 (第2号)を議題とします。まず、本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。 浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 総務民生常任委員会の報告をいたします。議案 第36号 平成28年度南風原町一般会計補正予算(第2号)。審査の経過 本案は、6月7日の本会議に上程され提案理由の説明を受け質疑を行ったあと当委員会に審議を付託され、当委員会では関係部長、課長、担当職員の出席を求め、8日に教育部生涯学習文化課、学校教育課、総務部総務課、民生部こども課より説明を受け質疑をし審査を行いました。そのあとにまとめと採決を行いました。委員会審査のなかの主な事項を報告します。

1. 生涯学習文化課について。予算書 21 ページ、10 款 5 項 4 目. 文化センター費 13 節. 委託料 278 万 6,000 円について。町を国内外へアピールするため最新の町勢要覧や動画等

を多言語(5 カ国語)で説明するDVDを作製するための計上と説明がありました。作製する 1,000 枚のDVDは、500 枚を世界のウチナーンチュ大会で活用し、残り 500 枚の活用を全庁的な体制で取り組むと説明がありました。委員会では、世界のウチナーンチュ大会期間中の 10 月 8 日開催予定である町主催の歓迎セレモニー等のイベントが成功するように関係部署と連携を密に行い、作製したDVDが町のPRに活用されたいと意見がありました。

- 2. 学校教育課について。予算書 20ページ、10 款 2 項 1 目. 学校管理費 11 節. 需用費 97 万 2,000 円の増は、翔南小学校体育館舞台の緞帳(どんちょう)が破損していることへの対応のための計上と説明がありました。破損部分の修繕と取り替えの両方を検討したところ、額面でさほど差がないことから取り替えを行うことに決定したと説明がありました。委員からは、他の小中学校体育館にある緞帳(どんちょう)も調査し適宜対応されたいと意見がありました。
- 3. こども課について。予算書 17ページ、3 款 2 項 2 目. 保育所運営事業 559 万円増について。18 節. 備品購入費 10 万円は、宮平保育所におけるビデオカメラ購入費であり、19 節. 負担金、補助及び交付金 549 万円は、システム導入とビデオカメラを設置する認可保育園 5 園とビデオカメラ設置のみの1 園への補助金の計上で、万が一、保育園で事故があった場合の検証及び予防するためのビデオカメラ設置及びシステム導入の計上であるとの説明がありました。今回、システム導入及びビデオカメラを設置しない認可園の理由として、園内で検討中であったり既存のシステムで対応するとの説明がありました。

討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、全会一致により可決 いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を 行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- ○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第36号 平成28年度南風原町一般会計補正予算(第2号)を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。(起立全員)
- ○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、可決されました。

日程第4. 議案第37号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長 宮城清政君 日程第4. 議案第37号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。まず、本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 ご報告申し上げます。議案第 37 号 平成 28 年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)。審査の経過 本案は、6月7日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行ったのち当委員会に付託されたものであります。委員会では、6月8日に委員会を開き、関係部長、課長及び職員の出席を求め審査をいたしました。審査の内容につきまして報告いたします。今回の補正予算は、沖縄県を含む関係市町村 27 団体による沖縄県版下水道 B C P を作成することが目的であることが説明されました。B C P とは、災害時などにライフラインである下水道機能の維持、早期回復をすみやかに遂行するために策定される計画であり、これにより広域的な災害支援協定の検討や訓練ができるようになるという説明がありました。議員より、沖縄県広域の計画のみでなく南風原町独自の計画も必要ではないかという質問がありました。これに対し、南風原町版の B C P も同時に作成し、資機材等の協定等も進めたいと回答がありました。以上のことが経済教育常任委員会で審査されました。そして、6月8日に採決を行い、審査を終結しました。討論はありませんでした。採決 挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上でございます。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を 行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第37号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、可決されました。

日程第5. 陳情第7号 「30人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情

○議長 宮城清政君 日程第5. 陳情第7号 「30人以下学級早期完全実現」のための意 見書採択を求める陳情を議題とします。まず、本案に関し、経済教育常任委員長の報告を 求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 ご報告申し上げます。陳情第7号 「30人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情でございます。審査の経過 本案は、6月7日の本会議において本委員会に付託されたものであります。委員会では、6月8日に委員会を開き審査を行い、同日に採決を行いました。採決の結果は、陳情の趣旨を妥当とみなし、全会一致による採択であります。措置に関しましては、のちほど意見書を提出いたします。提出者は、上原喜代子議員でございます。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論に 入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより陳情第7号 「30人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情を採決します。本案に対する委員長の報告は、採択であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は採択されました。

日程第6. 意見書第4号 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書 日程第7. 意見書第5号 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書

○議長 宮城清政君 日程第6. 意見書第4号 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書及び日程第7. 意見書第5号 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書についてを一括議題とします。まず、本件に関し提出者から趣旨説明を求めます。12番上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それでは、読み上げて提案いたします。意見書第4号 平成28年6月16日 南風原町議会議長 宮城清政殿。提出者 南風原町議会議員 上原喜代子。 賛成者 南風原町議会議員 玉城 勇、知念富信、花城清文、赤嶺雅和、宮城寛淳、大城 真孝。「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書 上記の意見書を別紙のとおり、 南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書 日々、教育発展のためにご努力いた

だいていることに敬意を表します。さて、経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。学校現場では、個々に応じたきめの細かい指導やゆとりをもった授業が強く求められています。日本の学校の「1学級 40人」定数は、国際的に見て異常な多さであり、保護者も30人以下学級を望んでいます。2011年度から国の教職員定数は、「1学級 40人」から「1学級 35人」に、段階的に改善することになりました。沖縄県は、独自の少人数学級施策として小学校1年生、2年生で条件が合えば「30人以下学級」、2012年度から小学校3年生で「35人以下学級」、2014年度から中学1年生で「35人以下学級」、2016年度から小学校4年生で「35人以下学級」を進展させています。しかし、さまざまな教育課題を抱える沖縄県では、「少人数学級」実現はまだ不十分な状況であります。すべての子どもたちが、どこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任です。そのためにも、学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急がれる課題となっています。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、下記の事項を強く要請いたします。

記 一、段階的に「30人以下学級」を実現するとした教職員定数改善計画をすみやかに 実施すること。一、「30人以下学級」の早期完全実現を国の責任で行うこと。特に、教職 員定数の大幅な改善などの人的措置・財政的な措置を行うこと。以上、地方自治法第99条 の規定により意見書を提出します。平成28年6月16日 沖縄県島尻郡南風原町議会。あ て先 内閣総理大臣、文部科学大臣。

続きまして、意見書第5号を読み上げます。意見書第4号 平成28年6月16日 南風原町議会議長 宮城清政殿。提出者 南風原町議会議員 上原喜代子。賛成者 南風原町議会議員 玉城 勇、知念富信、花城清文、赤嶺雅和、宮城寛淳、大城真孝。「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書 上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。条文に関しましては、意見書第4号と同じでありますので割愛させていただきます。

それでは記以降を読み上げて提出いたします。一、段階的に「35人以下学級」を実現するとした教職員定数改善計画をすみやかに実施するよう国に要請すること。一、「30人以下学級」の早期完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること。一、県独自にも「30人以下学級」が実現できるよう、枠の拡大や下限条件「25人以上」の引き下げに努力すること。一、「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して計画的に行うこと。一、増員される教職員は正規の教職員を充てること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成28年6月16日 沖縄県島尻郡南風原町議会。あて先 沖縄県知事、沖縄県教育委員会委員長。以上、ご賛同のほどよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書第4号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって意見書第4号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより意見書第 4号 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書を採決します。本件について可決 することに賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

- ○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。
- ○議長 宮城清政君 続きまして意見書第5号について委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって意見書第5号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより意見書第 5号 「30人以下学級の早期完全実現」のための意見書を採決します。本件について可決 することに賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。

日程第8. 陳情第8号 「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情

- ○議長 宮城清政君 日程第8. 陳情第8号 「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情を議題とします。まず、本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。
- ○経済教育常任委員長 玉城 勇君 ご報告します。陳情第8号 「義務教育費国庫負担 堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情でございます。審査の経過 本

案は、6月7日の本会議において本委員会に付託されたものであります。委員会では、6月8日に委員会を開き審査を行い、同日に採決を行いました。採決の結果は、陳情の趣旨を妥当とみなし、全会一致による採択であります。措置に関しましては、のちほど意見書を提出いたします。提出者は、赤嶺雅和議員でございます。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論に 入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより陳情第8号 「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情を採決します。本案に対する委員長の報告は、採択であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は採択されました。

日程第9. 意見書第6号 義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書

○議長 宮城清政君 日程第9. 意見書第6号 義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書を議題とします。まず、本件に関し提出者から趣旨説明を求めます。9 番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 意見書第6号 平成28年6月16日 南風原町議会議長 宮城清政殿。提出者 南風原町議会議員 赤嶺雅和。賛成者 南風原町議会議員 玉城 勇、知念富信、花城清文、宮城寛淳、上原喜代子、大城真孝。義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書 上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。読み上げて提案したいと思います。

義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書 日々、教育の発展のためにご努力いただいていることに敬意を表します。さて、今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。そのためには、財政的な保障が必要であり、それは国としての責務です。しかし、教育的議論と国・都道府県・市町村の教育の役割をどう担うかの検討も十分なされないまま国庫負担金の大幅な見直しがされ、国は義務教育の国庫負担割合をこれまでの「2分の

1」から「3分の1」に削減しました。現在も義務教育費国庫負担金全額の一般財源化を推し進めようとする動きがあります。義務教育費国庫負担がなくなれば、自主財源の厳しい地方公共団体は、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える沖縄県は、非常に深刻な状況に置かれることが予想されます。子どもたちの教育条件に地域による格差を生じさせてはなりません。少なくとも憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。つきましては、以下の事項を強く求めます。

記 一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を(2分の1以上に)拡充すること。一、教職員定数改善計画をすみやかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充すること。一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。一、教育関係予算を増額し、充実させること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成28年6月16日 沖縄県島尻郡南風原町議会。あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書第6号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって意見書第6号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより意見書第 6号 義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書を採決します。本件について可決することに賛成の方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。

日程第 10. 陳情第 9 号 「労働安全衛生委員会」を機能させ、学校労働環境の改善を求める陳情

○議長 宮城清政君 日程第10. 陳情第9号 「労働安全衛生委員会」を機能させ、学校 労働環境の改善を求める陳情を議題とします。まず、本案に関し、経済教育常任委員長の 報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 ご報告申し上げます。陳情第9号 「労働安全衛生委員会」を機能させ、学校労働環境の改善を求める陳情でございます。審査の経過 本案は、6月7日の本会議において本委員会に付託されたものであります。委員会では、6月8日に委員会を開き関係部長、関係課長の出席を求め審査をいたしました。審査の内容につきまして報告いたします。

本案は、各市町村教育委員会に対し教職員の精神疾患に対し予防対策を講じるよう求めるものであります。本町教育委員会では、学校におけるメンタルヘルスの対策を講じるため、労働安全衛生委員会の設置や産業医の選任ができるよう前向きに取り組んでいることを確認しました。6月8日に採決を行い、審査を終結しました。採決の結果は、陳情の趣旨を妥当とみなし、全会一致による採択であります。措置に関しましては、本会議で採択されましたら町教育委員会に対し議長より要望書を提出いたしたいと思います。以上でございます。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を 行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより陳情第9号 「労働安全衛生委員会」を機能させ、学校労働環境の改善を求める陳情を採決します。本案に対する委員長の報告は、採択であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は採択されました。

日程第11. 陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

○議長 宮城清政君 日程第 11. 陳情第 1 号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情を議題とします。経済教育常任委員長から、閉会中の継続審査の申し出があります。委員長からの申請のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、申出のとおり閉会中の継続審査 とすることに決定いたしました。

日程第12. 決議第4号 閉会中の議員派遣について

○議長 宮城清政君 日程第12. 決議第4号 閉会中の議員派遣についてを議題とします。 お諮りします。閉会中の議員派遣については、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、 別紙のとおり派遣することに決定しました。

○議長 宮城清政君 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本 定例会において議案及び意見書等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整 理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議あ りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理 は、議長に委任することに決定いたしました。以上で本日の日程は全部終了しました。会 議を閉じます。

○議長 宮城清政君 これにて平成28年第2回南風原町議会定例会を閉会いたします。たいへんお疲れ様でございました。

閉会 (午前10時35分)